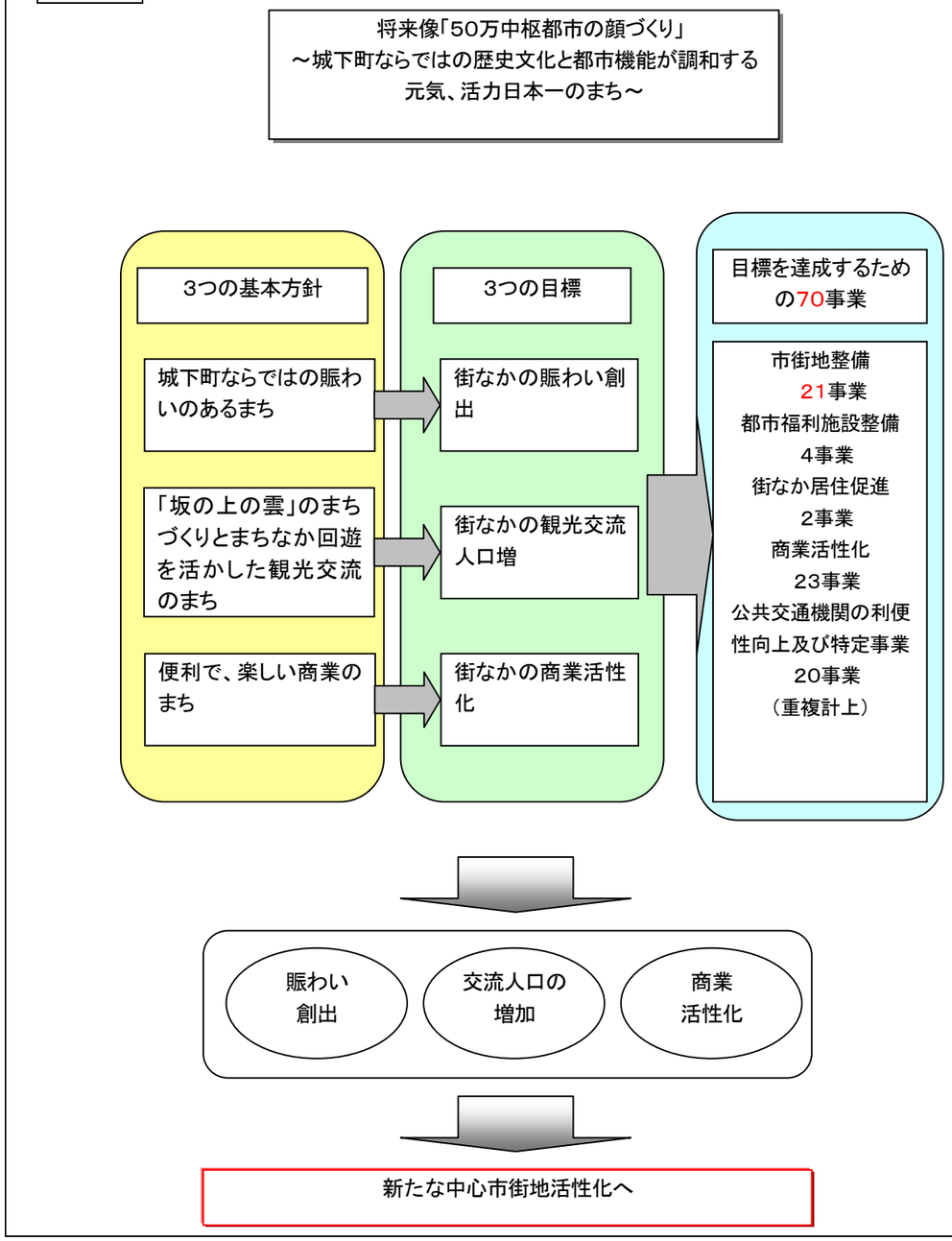
○　松山市中心市街地活性化基本計画　新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変　更　後

1．中心市街地の活性化に関する基本的な方針

（7）中心市街地活性化に関する基本的な方針

計画の概要

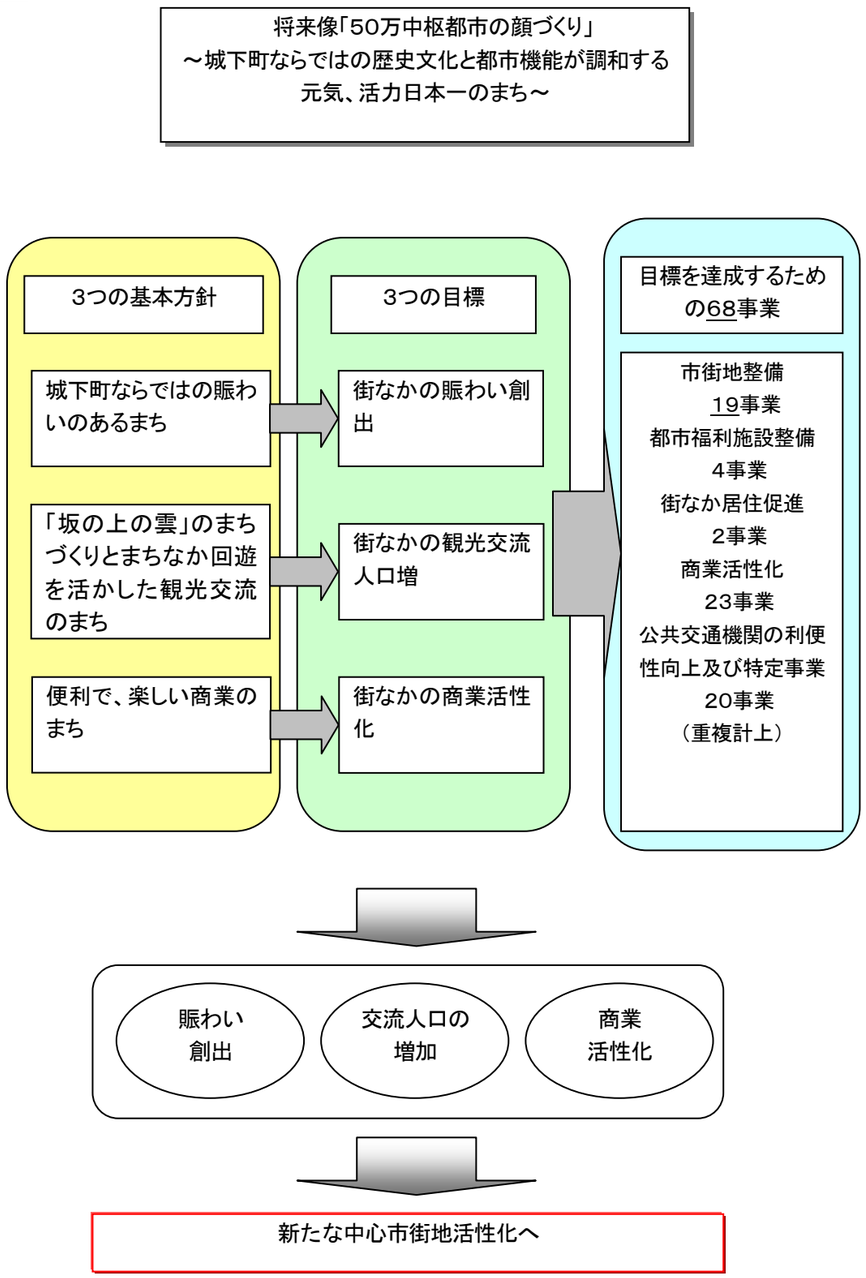


変　更　前

1．中心市街地の活性化に関する基本的な方針

（7）中心市街地活性化に関する基本的な方針

計画の概要



４．土地区画整理事業，市街地再開発事業，道路，公園，駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［２］具体的事業の内容

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
8.JR 松山駅付近連続立体交差事業 約 2.4km 施行期間平成 20 年度～平成 32 年度	愛媛県	①現状 前項、参照。 ②目的 土地区画整理事業とJR松山駅付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備するものである。 ③事業 鉄道と交差する道路では踏切遮断による交通渋滞が日常的に発生するなど、地域住民の生活に支障をきたしているため、連続立体交差事業により 8 箇所の踏切を除却する。 この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図ることで、将来の交流・居住人口の増加を見込むものである。	街路事業 補助期間 平成 20 年度～平成 32 年度	平成 16 年度 新規着工準備箇所採択 平成 19 年度 都市計画決定 平成 20 年度 都市計画事業認可
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
13. 大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業 （ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設） 平成 21 年度～24 年度	森ビル㈱	本市が再開発事業の計画的な推進を図るために策定している「松山市市街地再開発事業基本構想」の要整備地区の 10 箇所の中に位置づけている。本事業は、ラフォーレ原宿・松山の老朽化に伴う閉館から 2 年目を迎え、商店街の通行客の減少や売上げ低下の歯止め策として、早期実施を図る必要が高い事業である。 ・面積: 約 0.3ha ・整備内容: 延べ面積約 11,005 ㎡ 主用途(商業・ホテル等) ・ 物販店舗面積:2,300 ㎡以上 ・ 規模構造:地上 13 階地下 2 階 オープン予定:平成 24 年度	優良建築物等整備事業 平成 21 年度～平成 24 年度	
14. 二番町三丁目南地区 優良建築物等整備事業 平成22年度～	㈱三越 ㈱香川銀行	本市が再開発事業の計画的な推進を図るために策定している「松山市市街地再開発事業基本構想」の要整備地区の 10 箇所の中に位置づけている。本事業は、事務所や店舗と併設した大街道商店街のアクセス拠点としての駐車場整備を行うもので、商店街	優良建築物等整備事業 平成 22 年度～平成 23 年	

４．土地区画整理事業，市街地再開発事業，道路，公園，駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［２］具体的事業の内容

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
8.JR 松山駅付近連続立体交差事業 約 2.4km 施行期間平成 16 年度（着工準備採択）～完了年度は都市計画事業認可により設定	愛媛県	①現状 前項、参照。 ②目的 土地区画整理事業とJR松山駅付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備するものである。 ③事業 鉄道と交差する道路では踏切遮断による交通渋滞が日常的に発生するなど、地域住民の生活に支障をきたしているため、連続立体交差事業により 8 箇所の踏切を除却する。 この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図ることで、将来の交流・居住人口の増加を見込むものである。	街路事業 補助期間 平成 16 年度（着工準備採択）～完了年度は都市計画事業認可により設定	平成 16 年度 新規着工準備箇所採択 平成 19 年度 都市計画決定
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
(7[2](4)のラフォーレ原宿・松山跡地商業ビル建設から移設)				

24年度		の通行客の減少や売上げ低下の歯止め策として、早期実施を図る必要が高い事業である。 ・面積: 約 0.2ha ・整備内容: 延べ面積約 7,500 ㎡ 主用途(銀行・店舗・駐車場等)	度	

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
15.石垣等保存修理 平成 19 年度～	松山市	① 現況 史跡松山城跡の石垣は、加藤嘉明が築いたものが大半を占め、屏風折石垣や登り石垣が見せる軍事目的を超えた芸術性は、松山城の魅力の一つとなっている。 これら、様々な表情をもつ石垣は、園内の木根や地震の影響によって、一部損傷を受けたり、変形をおこしたりしている。 ② 目的 史跡の維持保全を通して、松山の歴史を発信するとともに、松山城の魅力を高めた、市民や観光客の憩いと集いの場の提供によって、回遊性、満足度の向上を図る。 ③ 事業内容 史跡の保全・修復の一環として継続的に取組む事業の中で、城山公園の第１期整備にあわせて、黒門跡石垣の修復を行う。 三之丸から二之丸、本丸へつづく登城入り口となる黒門跡石垣の修復は、第１期整備と同時期に行うことで、園内の回遊動線が整理され、各施設への来場者数、観光滞在者数の増加が見込まれる。	国宝重要文化財等保存整備費 平成 19 年度～	

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
16.千舟町古川線右折レーン新設事業 平成 21 年度	松山市	平成 20 年度から現敷地において建替えが行われる愛媛県立中央病院(P100 参照)前の道路は片側 1 車線で右折レーンが無く、渋滞を引き起こす要因となっているため、早急な改善が求められている。 この事業により、病院前の道路の渋滞緩和を図ることにより、周辺地域が住みやすい生活環境となり、あわ		

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
13.石垣等保存修理 平成 19 年度～	松山市	④ 現況 史跡松山城跡の石垣は、加藤嘉明が築いたものが大半を占め、屏風折石垣や登り石垣が見せる軍事目的を超えた芸術性は、松山城の魅力の一つとなっている。 これら、様々な表情をもつ石垣は、園内の木根や地震の影響によって、一部損傷を受けたり、変形をおこしたりしている。 ⑤ 目的 史跡の維持保全を通して、松山の歴史を発信するとともに、松山城の魅力を高めた、市民や観光客の憩いと集いの場の提供によって、回遊性、満足度の向上を図る。 ⑥ 事業内容 史跡の保全・修復の一環として継続的に取組む事業の中で、城山公園の第１期整備にあわせて、黒門跡石垣の修復を行う。 三之丸から二之丸、本丸へつづく登城入り口となる黒門跡石垣の修復は、第１期整備と同時期に行うことで、園内の回遊動線が整理され、各施設への来場者数、観光滞在者数の増加が見込まれる。	国宝重要文化財等保存整備費 平成 19 年度～	

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
14.千舟町古川線右折レーン新設事業 平成 21 年度	松山市	平成 20 年度から現敷地において建替えが行われる愛媛県立中央病院(P99 参照)前の道路は片側１車線で右折レーンが無く、渋滞を引き起こす要因となっているため、早急な改善が求められている。 この事業により、病院前の道路の渋滞緩和を図ることにより、周辺地域が住みやすい生活環境となり、あわ		

		せて、病院利用者の利便性の向上を図るものである。		
17.松山市自転車等駐車対策協議会での条例検討 平成 20 年度～	松山市	中心部における放置自転車対策の強化を目指し、現在、駐輪場の附置義務の規制対象となっていない事務所ビルを附置義務対象施設に追加することや、放置禁止区域以外での放置自転車の警告から撤去までの時間短縮など、現行の「松山市自転車等の駐車対策に関する条例」の見直し検討を総合的に行い、条例改正を行う。 この事業により、民間による駐輪場整備を促進し、中心市街地内の放置自転車を減少させ、快適な歩行空間による回遊性と道路景観の向上により、暮らしやすい生活空間となるものである。		
18.自転車の路上駐輪施設の整備 平成 19 年度～	松山市	道路法改正により、道路空間を占用して自転車駐輪場が整備可能になったことから、伊予鉄道古町駅（郊外電車、路面電車の結節点で駅のバリアフリー工事は終了）の駅前において、駐輪場スペースを整備した。引き続き、銀天街の南に位置し、銀天街への自転車来街者の駐輪場として有効な中之川通り線において、路上駐輪場について関係機関と協議し整備に取り組む。 この事業により、生活道路から放置自転車をなくし住みやすいまちにするとともに、利便性の向上により、来街者の増加に貢献するものである。		
19.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地活性化協議会 関係権利者	①現況 旧基本計画において、再開発等まちづくり事業計画が計画されていたものの、いずれも未実施で、優良建築物等整備事業でいよてつ高島屋の増床が行われたのみである。中央商店街においては、耐震基準に満たない老朽化した低層建物が多く、商業空間として魅力が疎外されつつある。 ②目的 土地の高度利用を図るため建物の高度化や良好な商業空間づくりのため、再開発や協調建て替え等民間が行う「まち更新」に向けた様々な活動に対し、支援を行う。 ③事業内容 中心市街地活性化協議会において、低未利用地調査や適地調査、地権者アンケート、地区更新モデル調査等を実施し、住民への説明会やシンポジウム等の開催により、まちづくりへの啓発を行う。 また、旧中心市街地活性化基本計画に位置づけられている地域等においては、講師派遣等のまちづくり勉強会の支援を行う。 更に、市民に対しては、まちなか居住の魅力をフォーラム等の開催により広く情報発信し居住促進を図		

		せて、病院利用者の利便性の向上を図るものである。		
15.松山市自転車等駐車対策協議会での条例検討 平成 20 年度～	松山市	中心部における放置自転車対策の強化を目指し、現在、駐輪場の附置義務の規制対象となっていない事務所ビルを附置義務対象施設に追加することや、放置禁止区域以外での放置自転車の警告から撤去までの時間短縮など、現行の「松山市自転車等の駐車対策に関する条例」の見直し検討を総合的に行い、条例改正を行う。 この事業により、民間による駐輪場整備を促進し、中心市街地内の放置自転車を減少させ、快適な歩行空間による回遊性と道路景観の向上により、暮らしやすい生活空間となるものである。		
16.自転車の路上駐輪施設の整備 平成 19 年度～	松山市	道路法改正により、道路空間を占用して自転車駐輪場が整備可能になったことから、伊予鉄道古町駅（郊外電車、路面電車の結節点で駅のバリアフリー工事は終了）の駅前において、駐輪場スペースを整備した。引き続き、銀天街の南に位置し、銀天街への自転車来街者の駐輪場として有効な中之川通り線において、路上駐輪場について関係機関と協議し整備に取り組む。 この事業により、生活道路から放置自転車をなくし住みやすいまちにするとともに、利便性の向上により、来街者の増加に貢献するものである。		
17.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地活性化協議会 関係権利者	①現況 旧基本計画において、再開発等まちづくり事業計画が計画されていたものの、いずれも未実施で、優良建築物等整備事業でいよてつ高島屋の増床が行われたのみである。中央商店街においては、耐震基準に満たない老朽化した低層建物が多く、商業空間として魅力が疎外されつつある。 ②目的 土地の高度利用を図るため建物の高度化や良好な商業空間づくりのため、再開発や協調建て替え等民間が行う「まち更新」に向けた様々な活動に対し、支援を行う。 ③事業内容 中心市街地活性化協議会において、低未利用地調査や適地調査、地権者アンケート、地区更新モデル調査等を実施し、住民への説明会やシンポジウム等の開催により、まちづくりへの啓発を行う。 また、旧中心市街地活性化基本計画に位置づけられている地域等においては、講師派遣等のまちづくり勉強会の支援を行う。 更に、市民に対しては、まちなか居住の魅力をフォーラム等の開催により広く情報発信し居住促進を図		

		る。 この事業により、中心市街地における権利者との協働により、将来に向けた、まちの更新、再開発、まちなか居住につなげていくものである。		
20.まつやまインフォメーション（まちかど案内情報発信事業） 平成 16 年度～	松山市	①. 現状 回遊情報発信事業として、現在中心市街地を中心に 13 台設置（内中心市街地内 11 台）された、まちかど案内情報発信施設「タウンボード」において映像ディスプレイやタッチパネル、ポスター、チラシ、携帯電話 QR コードにより、観光客・市民に対し観光・生活等に係る情報を発信し、賑わいや回遊性の向上を図っている。 また、携帯電話用 WEB サイトとして「ハイクナビ」も整備され、携帯電話からの情報も入手できるようになっている。 ②機能強化 今後、より一層の情報発信機能を強化するため、各種コンテンツ及び情報発信端末手段の充実や監視カメラ、ソーラーパネルの追加を検討するなど、公共空間端末及び携帯電話等により松山の各種情報を提供する。 ③連携事業「おいでナビ」（P112 参照） 近年増え続ける携帯電話を活用し、中央商店街が実施している情報発信事業。 この事業により、まちの魅力を発信し、市民、観光客が簡単にまち情報、観光情報を入手していただくことが、回遊性、利便性の向上につながり、観光客や来街者を増やすものである。		

		る。 この事業により、中心市街地における権利者との協働により、将来に向けた、まちの更新、再開発、まちなか居住につなげていくものである。		
18.まつやまインフォメーション（まちかど案内情報発信事業） 平成 16 年度～	松山市	①. 現状 回遊情報発信事業として、現在中心市街地を中心に 13 台設置（内中心市街地内 11 台）された、まちかど案内情報発信施設「タウンボード」において映像ディスプレイやタッチパネル、ポスター、チラシ、携帯電話 QR コードにより、観光客・市民に対し観光・生活等に係る情報を発信し、賑わいや回遊性の向上を図っている。 また、携帯電話用 WEB サイトとして「ハイクナビ」も整備され、携帯電話からの情報も入手できるようになっている。 ②機能強化 今後、より一層の情報発信機能を強化するため、各種コンテンツ及び情報発信端末手段の充実や監視カメラ、ソーラーパネルの追加を検討するなど、公共空間端末及び携帯電話等により松山の各種情報を提供する。 ③連携事業「おいでナビ」（P111 参照） 近年増え続ける携帯電話を活用し、中央商店街が実施している情報発信事業。 この事業により、まちの魅力を発信し、市民、観光客が簡単にまち情報、観光情報を入手していただくことが、回遊性、利便性の向上につながり、観光客や来街者を増やすものである。		

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項
［２］具体的事業の内容
（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
3.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地活性化協議会 関係権利者	（再掲）P96		
4.若年者向けダンススクールの開校 平成 20 年度	㈱LDH	中央商店街内において、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進要綱（P117 参照）を活用し、若年者向けダンススクールの立地を図る。 この事業により、商店街とも連携し、若者が集うまちづくりを進めることにより、賑わいのあるまちを目指すものである。	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業（松山市支援措置） 平成 20 年度	

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項
［２］具体的事業の内容
（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
3.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地活性化協議会 関係権利者	（再掲）P95		
4.若年者向けダンススクールの開校 平成 20 年度	㈱LDH	中央商店街内において、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進要綱（P116 参照）を活用し、若年者向けダンススクールの立地を図る。 この事業により、商店街とも連携し、若者が集うまちづくりを進めることにより、賑わいのあるまちを目指すものである。	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業（松山市支援措置） 平成 20 年度	

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅のための事業及び当該事業と一体として行なう居住環境の向上の為の事業等に関する事項

［２］具体的事業の内容

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
2.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～ （再掲）	松山市 中心市街地活性化協議会 関係権利者	（再掲）P96		

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅のための事業及び当該事業と一体として行なう居住環境の向上の為の事業等に関する事項

［２］具体的事業の内容

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
2.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～ （再掲）	松山市 中心市街地活性化協議会 関係権利者	（再掲）P95		

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

［２］具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
1.大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請 内容：大店立地法の手続きに関する簡素化の措置 平成 20 年度～	松山市	**中心市街地に存在する低未利用地や大型空き店舗等に対する出店誘致や、既存店舗の増床への対応を速やかに展開できるなど、賑わいを維持や新たな創出のための重要な措置である。** この事業により、迅速な出店が可能となり、核店舗の誘致が促進され、商店街の魅力の向上により、来街者の増加と商業の活性化を図るものである。 ※候補箇所 ・ラフォーレ原宿・松山跡地（P118 参照） ・フジグラン松山の商業床増床（P118 参照） ・その他随時	大規模小売店舗立地法の特例 平成 20 年度～	
（略）	（略）	**（略）**	（略）	（略）

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	**（略）**	（略）	（略）
14.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～ （再掲）	松山市 中心市街地活性化協議会 関係権利者	（再掲）P96		
（略）	（略）	**（略）**	（略）	（略）
16. ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設に伴う支援 平成 24 年度	松山市	現在、空きビルとなっているラフォーレ原宿・松山の建物を取り壊し、その跡地及び隣接地に新たな商業等複合ビルを建設し、商業床を創出する森ビル（株）が行なう「大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業」に対し、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業により、支援を行う。 この事業により、中央商店街内において新たに魅力的な店舗が生まれ、来街者	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業（松山市支援措置） 平成 24 年度	

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

［２］具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
1.大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請 内容：大店立地法の手続きに関する簡素化の措置 平成 20 年度～	松山市	**中心市街地に存在する低未利用地や大型空き店舗等に対する出店誘致や、既存店舗の増床への対応を速やかに展開できるなど、賑わいを維持や新たな創出のための重要な措置である。** この事業により、迅速な出店が可能となり、核店舗の誘致が促進され、商店街の魅力の向上により、来街者の増加と商業の活性化を図るものである。 ※候補箇所 ・ラフォーレ原宿・松山跡地（P117 参照） ・フジグラン松山の商業床増床（P117 参照） ・その他随時	大規模小売店舗立地法の特例 平成 20 年度～	
（略）	（略）	**（略）**	（略）	（略）

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	**（略）**	（略）	（略）
14.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～ （再掲）	松山市 中心市街地活性化協議会 関係権利者	（再掲）P95		
（略）	（略）	**（略）**	（略）	（略）
16.ラフォーレ原宿・松山跡地商業ビル建設 平成 21 年度～22 年度	森ビル㈱	現在、空きビルとなっているラフォーレ原宿・松山の建物を取り壊し、その跡地に新たな商業ビルを建設し、物販を中心とした商業床を創出する。 この事業により、中央商店街内において新たに魅力的な店舗が生まれ、来街者が増加することで、賑わいが創出されるとともに、商業の活性化が図れるものである。 ・ 店舗面積：2,300 ㎡	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業（松山市支援措置） 平成 22 年度	

		が増加することで、賑わいが創出されるとともに、商業の活性化が図れるものである。 ・面積: 約 0.3ha ・整備内容: 延べ面積約 11,005 ㎡ 主用途(商業・ホテル等) ・ 物販店舗面積:2,300 ㎡以上 ・ 規模構造:地上 13 階地下 2 階 ・ オープン予定:平成 24 年度		
(略)	(略)	**(略)**	(略)	(略)

		・ 規模構造:地上2階地下1階 オープン予定:平成 22 年		
(略)	(略)	**(略)**	(略)	(略)

８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

［２］具体的事業の内容

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	（略）		
4.JR 松山駅付近連続立体交差事業 約 2.4km 施行期間平成 20 年度～平成 32 年度	愛媛県	再掲（P91）	街路事業 補助期間 平成 20 年度～平成 32 年度	

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
13.まちなか回遊手段提供事業 平成17年度～	伊予鉄道（株） 松山市	①公共交通機関等の充実 JR 松山駅、中央商店街、道後温泉を結ぶ路面電車や路線バス利便性を活かし、まちなか回遊サービス事業（後述のまちなか回遊サービス提供事業参照）との連携や、移動そのものに娯楽性を持たせた「坊っちゃん列車」、「マドンナバス」「観光レンタサイクル」等の運行、回遊性の維持・向上を図る。 ②路面電車の結節強化と延伸 JR松山駅周辺整備によりJRと路面電車の結節強化を図るとともに、駅西地区への路面電車の延伸により、「坂の上の雲」のまちづくりサブセンターゾーンである松山総合公園との連携、延伸地域からの中心市街地への回遊性の向上を図る。 ③自転車交通の利便性向上 平成 20 年度に策定される、都市圏交通戦略（P123 参照）により、自転車走行レーン、小規模分散型駐輪場について検		

８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

［２］具体的事業の内容

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	（略）		
4.JR 松山駅付近連続立体交差事業 約 2.4km 施行期間平成 16 年度（着工準備採択）～完了年度は都市計画事業認可により設定	愛媛県	再掲（P91）	街路事業 補助期間 平成 16 年度（着工準備採択）～完了年度は都市計画事業認可により設定	

（４）国の支援がないその他の事業

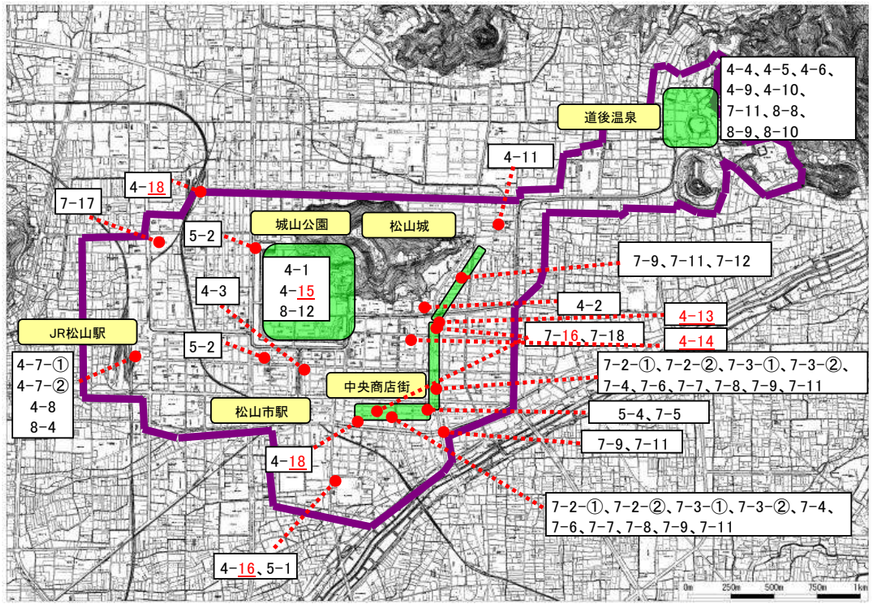
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
13.まちなか回遊手段提供事業 平成17年度～	伊予鉄道（株） 松山市	①公共交通機関等の充実 JR 松山駅、中央商店街、道後温泉を結ぶ路面電車や路線バス利便性を活かし、まちなか回遊サービス事業（後述のまちなか回遊サービス提供事業参照）との連携や、移動そのものに娯楽性を持たせた「坊っちゃん列車」、「マドンナバス」「観光レンタサイクル」等の運行、回遊性の維持・向上を図る。 ②路面電車の結節強化と延伸 JR松山駅周辺整備によりJRと路面電車の結節強化を図るとともに、駅西地区への路面電車の延伸により、「坂の上の雲」のまちづくりサブセンターゾーンである松山総合公園との連携、延伸地域からの中心市街地への回遊性の向上を図る。 ③自転車交通の利便性向上 平成 20 年度に策定される、都市圏交通戦略（P122 参照）により、自転車走行レーン、小規模分散型駐輪場について検		

		討し、中心市街地における公共交通や自転車の利便性の向上を図る。 上記事業により、まちなかの観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。					討し、中心市街地における公共交通や自転車の利便性の向上を図る。 上記事業により、まちなかの観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。		
14.まちなか回遊情報提供事業 平成 18 年度～	松山市 （株）まちづくり松山 伊予鉄道（株） 松山観光コンベンション協会	①まつやまインフォメーションの充実 （P97 参照） 情報の追加や質の向上、アクセス方法の改良など更なる機能充実により、観光客の利用を高め、回遊性の向上を図る。 ②「おいでナビ」の充実 （P112 参照） 魅力あるポイント制度やお店・お得情報の充実により、携帯電話を活用したまちなか情報の発信を進め、観光客及び来街者の回遊性の向上を図る。 ③きめ細やかなマップの作成と配布 （p115 参照） まちなか回遊をスムーズに行うための「公共交通機関利用マップ」の作成や駐車場マップの作成を行うとともに、それらを JR 松山駅、道後温泉、松山城ロープウェイ駅舎に設置している観光案内所や駅、ホテル、旅館、おいでんか（中央商店街）等に相互設置・配布するなど様々なニーズにあったマップが確実に観光客の手に渡るよう対応し、観光客の回遊機会を増やす。 ④多様な回遊コースの提供 従来の「坂の上の雲散策ルートマップ」に加え、多様な回遊プログラムの提供を行う。 これら事業により、まちなかの観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。			14.まちなか回遊情報提供事業 平成 18 年度～	松山市 （株）まちづくり松山 伊予鉄道（株） 松山観光コンベンション協会	①まつやまインフォメーションの充実 （P96 参照） 情報の追加や質の向上、アクセス方法の改良など更なる機能充実により、観光客の利用を高め、回遊性の向上を図る。 ②「おいでナビ」の充実 （P111 参照） 魅力あるポイント制度やお店・お得情報の充実により、携帯電話を活用したまちなか情報の発信を進め、観光客及び来街者の回遊性の向上を図る。 ③きめ細やかなマップの作成と配布 （p114 参照） まちなか回遊をスムーズに行うための「公共交通機関利用マップ」の作成や駐車場マップの作成を行うとともに、それらを JR 松山駅、道後温泉、松山城ロープウェイ駅舎に設置している観光案内所や駅、ホテル、旅館、おいでんか（中央商店街）等に相互設置・配布するなど様々なニーズにあったマップが確実に観光客の手に渡るよう対応し、観光客の回遊機会を増やす。 ④多様な回遊コースの提供 従来の「坂の上の雲散策ルートマップ」に加え、多様な回遊プログラムの提供を行う。 これら事業により、まちなかの観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。		
15.まちなか回遊サービス提供事業 平成 19 年度～	松山市 （株）まちづくり松山 伊予鉄道（株）	①既存各種回遊チケットの周知 伊予鉄道㈱が実施している観光客向けに、路面電車と中心部のバスが 1 日乗り放題の「1Dayチケット」、マドンナバスを追加した「遊々チケット」、郊外電車、バス			15.まちなか回遊サービス提供事業 平成 19 年度～	松山市 （株）まちづくり松山 伊予鉄道（株）	①既存各種回遊チケットの周知 伊予鉄道㈱が実施している観光客向けに、路面電車と中心部のバスが 1 日乗り放題の「1Dayチケット」、マドンナバスを追加した「遊々チケット」、郊外電車、バス		

	松山観光コンベンション協会 松山観光ボランティアガイドの会	を追加した「ぐるっと観光 1DAYきっぷ」、いよてつ高島屋でのお買い物と連携した「お帰り切符サービス」などを観光パンフレットや松山インフォメーション等で広く宣伝することで、観光客に対し公共交通機関による回遊の更なる PR を図る。 ②観光施設回遊割引パスの発行 　中心市街地に集中する複数の観光施設の入場がお得な割引料金で回遊できる「回遊割引パス」に取り組むことで、2 大観光施設である松山城、道後温泉以外の観光施設にも誘客が図れ、滞在型の観光地形成に寄与することから、中心市街地内の市有観光 5 施設において、回遊割引パスの導入実験や、民間観光施設との連携に取り組むこととしている。 ③サービスの連携 　「おいでナビ」(P112 参照)のポイント還元事業、「回遊割引パス」、伊予鉄道が現在約 15 万枚を発行するいよてつICカードとの連携に取り組み、回遊手段、回遊情報、回遊サービスを有効に組み合わせ、回遊性の向上を図る。 ④サービスの向上 　「タクシー乗務員観光おもてなし研修事業」の実施や「松山観光ボランティアガイドの会」を結成することで、回遊サービスの質的向上を図る。 　これら事業により、観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。				松山観光コンベンション協会 松山観光ボランティアガイドの会	を追加した「ぐるっと観光 1DAYきっぷ」、いよてつ高島屋でのお買い物と連携した「お帰り切符サービス」などを観光パンフレットや松山インフォメーション等で広く宣伝することで、観光客に対し公共交通機関による回遊の更なる PR を図る。 ②観光施設回遊割引パスの発行 　中心市街地に集中する複数の観光施設の入場がお得な割引料金で回遊できる「回遊割引パス」に取り組むことで、2 大観光施設である松山城、道後温泉以外の観光施設にも誘客が図れ、滞在型の観光地形成に寄与することから、中心市街地内の市有観光 5 施設において、回遊割引パスの導入実験や、民間観光施設との連携に取り組むこととしている。 ③サービスの連携 　「おいでナビ」(P111 参照)のポイント還元事業、「回遊割引パス」、伊予鉄道が現在約 15 万枚を発行するいよてつICカードとの連携に取り組み、回遊手段、回遊情報、回遊サービスを有効に組み合わせ、回遊性の向上を図る。 ④サービスの向上 　「タクシー乗務員観光おもてなし研修事業」の実施や「松山観光ボランティアガイドの会」を結成することで、回遊サービスの質的向上を図る。 　これら事業により、観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

◇４から８までに掲げる事業及び措置の実施場所

中心市街地活性化事業実施位置図



◆市街地整備
4-1 城山公園整備
4-2「坂の上の雲」記念館(仮称)建設
4-3 市道千舟町高岡線軌道敷整備
4-4 道後温泉駅前街区・本館周辺ファサード景観整備事業
4-5 道路景観整備
4-6 鷺谷駐車場整備事業
4-7-①松山駅周辺土地区画整理事業
4-7-②松山駅前再開発の促進
4-8 JR松山駅付近連続立体交差事業
4-9 県道六軒家石手線自歩道整備及び電線類地中化事業
4-10伊予鉄道道後温泉駅周辺みち再生事業
4-11東雲公園リニューアル事業
4-12 下水道地震対策緊急整備事業(＊1)
4-13 大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業
4-14 二番町三丁目南地区優良建築物等整備事業
4-15 石垣等保存修理
4-16 千舟町古川線右折レーン新設事業
4-17 松山市自転車等駐車対策協議会での条例検討(＊1)
4-18 自転車の路上駐輪施設の整備
4-19 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(＊1)
4-20 まつやまインフォメーション事業(＊1)

◆都市福利施設整備
5-1 愛媛県立中央病院整備運営事業
5-2 地域子育て支援拠点事業
5-3 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(再掲:4-17)(＊1)
5-4 若年者向けダンススクールの開校

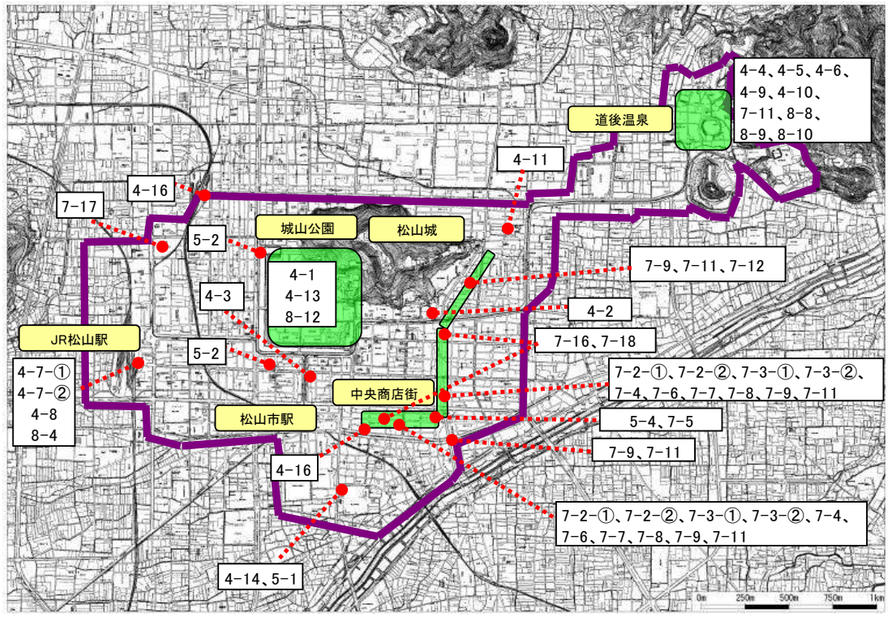
◆街なか居住推進
6-1 地域優良賃貸住宅(高齢者型、一般型)の建設助成の優先的配分(＊1)
6-2 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(再掲:4-17)(＊1)

◆商業の活性化
7-1 大規模小売店舗立地法の特例区域設定(の要請)(＊1)
7-2-① 銀天街及び大街道内道路改良
7-2-② アーケード内の空間形成計画の策定
7-3-① 銀天街及び大街道内道路改良(再掲)
7-3-② アーケード内の空間形成計画の策定(再掲)
7-4 ストリートビジョンを活用したパブリックビューイング事業
7-5 ほっとステーションおいでんか運営事業
7-6 おいでナビ事業
7-7 道路空間活用まちづくりモデル構築事業
7-8 安心で安全のまちづくり事業
7-9 商店街,商店、イベント連携による共同販促事業
7-10 空き店舗対策事業(＊2)
7-11 マップ作成事業
7-12 ロープウェイ街まちづくり協定書見直し事業
7-13 朝市等活性化事業(＊1)
7-14 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(再掲:4-17)(＊1)
7-15 まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(＊1)
7-16 ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設に伴う支援
7-17 フジグラン松山の商業床の増床
7-18 銀天街大型空き店舗へのテナント入居
7-19 官民共同によるテナントリーシング事業(＊1)
7-20「松山の味」による商業活性化事業(＊2)
7-21 商業振興対策事業(＊2)

◆公共交通機関の利便性増進等
8-1「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり事業(＊2)
8-2 中心市街地活性化ソフト事業(＊1)
8-3 松山市交通戦略策定(＊2)
8-4 JR松山駅付近連続立体交差事業(再掲:4-8)
8-5 バスロケーションシステム(＊2)
8-6 スペシャルドラマ「坂の上の雲」魅力創出事業(＊2)
8-7 観光おもてなし対策事業(＊2)
8-8 道後の街活性化対策事業
8-9 道後温泉夏まつり
8-10 道後温泉地区における誘客キャンペーン
8-11 広域観光連携事業(＊3)
8-12 城山公園オータムフェスティバル
8-13 まちなか回遊手段提供事業(＊2)
8-14 まちなか回遊情報提供事業(＊2)
8-15 まちなか回遊サービス提供事業(＊1)
8-16 情報通信関連産業の誘致(＊2)
8-17 松山まつりにおける著名人の登用(＊2)
8-18 松山春まつりにおける著名人の登用(＊2)
8-19 NHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」の放映(＊3)
8-20ドラマ放映後の落ち込みを抑える施策(＊3)

◇４から８までに掲げる事業及び措置の実施場所

中心市街地活性化事業実施位置図



事業名一覧

◆市街地整備
4-1 城山公園整備
4-2「坂の上の雲」記念館(仮称)建設
4-3 市道千舟町高岡線軌道敷整備
4-4 道後温泉駅前街区・本館周辺ファサード景観整備事業
4-5 道路景観整備
4-6 鷺谷駐車場整備事業
4-7-①松山駅周辺土地区画整理事業
4-7-②松山駅前再開発の促進
4-8 JR松山駅付近連続立体交差事業
4-9 県道六軒家石手線自歩道整備及び電線類地中化事業
4-10伊予鉄道道後温泉駅周辺みち再生事業
4-11東雲公園リニューアル事業
4-12 下水道地震対策緊急整備事業(＊1)
4-13 石垣等保存修理
4-14 千舟町古川線右折レーン新設事業
4-15 松山市自転車等駐車対策協議会での条例検討(＊1)
4-16 自転車の路上駐輪施設の整備
4-17 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(＊1)
4-18 まつやまインフォメーション事業(＊1)

◆都市福利施設整備
5-1 愛媛県立中央病院整備運営事業
5-2 地域子育て支援拠点事業
5-3 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(再掲:4-17)(＊1)
5-4 若年者向けダンススクールの開校

◆街なか居住推進
6-1 地域優良賃貸住宅(高齢者型、一般型)の建設助成の優先的配分(＊1)
6-2 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(再掲:4-17)(＊1)

◆商業の活性化
7-1 大規模小売店舗立地法の特例区域設定(の要請)(＊1)
7-2-① 銀天街及び大街道内道路改良
7-2-② アーケード内の空間形成計画の策定
7-3-① 銀天街及び大街道内道路改良(再掲)
7-3-② アーケード内の空間形成計画の策定(再掲)
7-4 ストリートビジョンを活用したパブリックビューイング事業
7-5 ほっとステーションおいでんか運営事業
7-6 おいでナビ事業
7-7 道路空間活用まちづくりモデル構築事業
7-8 安心で安全のまちづくり事業
7-9 商店街,商店、イベント連携による共同販促事業
7-10 空き店舗対策事業(＊2)
7-11 マップ作成事業
7-12 ロープウェイ街まちづくり協定書見直し事業
7-13 朝市等活性化事業(＊1)
7-14 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(再掲:4-17)(＊1)
7-15 まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(＊1)
7-16 ラフォーレ原宿・松山跡地商業ビル建設
7-17 フジグラン松山の商業床の増床
7-18 銀天街大型空き店舗へのテナント入居
7-19 官民共同によるテナントリーシング事業(＊1)
7-20「松山の味」による商業活性化事業(＊2)
7-21 商業振興対策事業(＊2)

◆公共交通機関の利便性増進等
8-1「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり事業(＊2)
8-2 中心市街地活性化ソフト事業(＊1)
8-3 松山市交通戦略策定(＊2)
8-4 JR松山駅付近連続立体交差事業(再掲:4-8)
8-5 バスロケーションシステム(＊2)
8-6 スペシャルドラマ「坂の上の雲」魅力創出事業(＊2)
8-7 観光おもてなし対策事業(＊2)
8-8 道後の街活性化対策事業
8-9 道後温泉夏まつり
8-10 道後温泉地区における誘客キャンペーン
8-11 広域観光連携事業(＊3)
8-12 城山公園オータムフェスティバル
8-13 まちなか回遊手段提供事業(＊2)
8-14 まちなか回遊情報提供事業(＊2)
8-15 まちなか回遊サービス提供事業(＊1)
8-16 情報通信関連産業の誘致(＊2)
8-17 松山まつりにおける著名人の登用(＊2)
8-18 松山春まつりにおける著名人の登用(＊2)
8-19 NHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」の放映(＊3)
8-20ドラマ放映後の落ち込みを抑える施策(＊3)

注:事業名の末尾の＊1～3は次のように事業実施位置が特定できない事業
＊1 事業実施が中心市街地全体に及ぶもの
＊2 事業実施が市域全体に及ぶもの
＊3 事業実施が周辺市町に及ぶもの